

いたばしアクティブプラン 2025【概要】

第1章 計画の策定にあたって

○計画策定の趣旨と理念【本編3ページ】

「東京都板橋区男女平等参画基本条例」に規定する5つの基本理念に基づき、社会環境の変化に的確に対応し、今後5年間の取り組むべき課題解決の基本的方向性を示すとともに、「SDGs（持続可能な開発目標）」の考えと、新たな視点として「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）」を採り入れ、「いたばしアクティブプラン2025」を策定します。

○計画の位置づけ【本編4ページ】

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- ・「東京都板橋区男女平等参画基本条例」第8条第1項に規定する「行動計画」
- ・「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- ・「配偶者暴力防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」

○計画期間【本編5ページ】

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）

○計画策定体制【本編5ページ】

策定に関する基本的な考え方について、「東京都板橋区男女平等参画審議会」から答申を受けました。庁内では、「男女平等参画推進本部幹事会」において検討を進め、「男女平等参画推進本部」において審議を行いました。

第2章 計画策定の背景と板橋区の現状・課題・答申

○男女平等参画を取り巻く社会環境の動向【本編9ページ～】

国際社会の推進状況との比較、新型コロナウイルス感染症の影響、関係法律の制定・改正の状況、東京都における女性活躍推進と多様性の推進に向けた取組をまとめています。

○「アクティブプラン2020」による取組状況と課題【本編14ページ～】

- めざす姿1：区民や区内企業等へのワーク・ライフ・バランスやD&Iの浸透
- めざす姿2：区審議会委員等の男女バランスの偏りの解消に向けた見直し
- めざす姿3：DV被害者保護のために関係機関のより一層の連携強化
- めざす姿4：区管理職における女性職員割合の向上に向けた取組

○板橋区男女平等に関する意識・実態調査結果と課題【本編22ページ】

- ・固定的性別役割分担に反対する考え方が広がっているものの、実際の家庭における役割分担は女性に偏っており、意識と実態の乖離を解消するための取組が必要。
- ・DV防止に向けて暴力を容認しない社会規範の醸成を図るとともに、DV被害者が実態に即した支援を受けることができるよう効果的な支援のあり方に関する検討が必要。

○東京都板橋区男女平等参画審議会からの答申【本編29ページ～】

- ・働く場だけにとどまらない、あらゆる場における男女平等参画を推進すること。
- ・多岐にわたる違いを受け入れ、理解し合い、誰もが能力を発揮することができる共生社会＝「D&I」を推進すること。

第3章 基本的な考え方

○めざす姿と行動／施策と事業【本編35ページ～】

板橋区がめざす男女平等参画社会の姿を、3つの「めざす姿」として表現し、目標とします。「めざす姿」の実現に向けて展開する施策の方向性を「行動」とします。行動の展開にあたり、「施策」を推進し、課題解決に向けて「事業」を実施します。成果指標の達成に貢献すると考えられる事業を「重点事業」とし、進捗状況の把握を行います（施策の体系は裏面参照）。

○計画の成果指標【本編40ページ～】

※現状値がないものは令和3年度に調査予定

	成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度末)
めざす姿1 誰もが参画・ 活躍できる 「共生社会」	No.1 ワーク・ライフ・バランスの推進に「取り組んでいる」区内事業所の割合	23.7%	40.0%
	No.2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している区内事業所の割合	3.5%	12.0%
	No.3 区内事業所における管理監督職に占める女性の平均人数 ※管理職が1人以上いる事業所	役員0.7人 部長相当職0.2人 課長相当職0.3人 係長相当職0.9人	↑
	No.4 区役所における3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率	11.97%	13.0%以上
	No.5 「自治会やNPOなど地域活動」で男女の地位は平等になっていると考える割合	全体 50.6% 女性 44.6% 男性 58.0%	全体 60.0%
	No.6 「男は仕事、女は家庭という役割分担であるべき」という考え方について、そう思わない区立中学生の割合	—	↑
	No.7 保育所等入所に係る待機児童数	108人	0人
	No.8 家事・育児に携わる平均時間が「30分未満」の男性の割合	平日 35.1% 休日 23.4%	平日 20.0% 休日 10.0%
	No.9 区の審議会等における女性委員比率	30.6%	40.0%
	No.10 区役所における女性管理職割合	19.61%	24.0%以上
めざす姿2 多様性を 活かし合う 豊かな 「成長社会」	No.11 ダイバーシティ&インクルージョンという言葉の認知度	39.7%	60.0%
	No.12 ハート・ワークにおける区内障がい者の新規就職者数	105人	130人
	No.13 板橋区の65歳健康寿命	女性 82.84歳 男性 80.83歳	↑
	No.14 性の多様性を認め合う社会をつくるための取組が必要だと思う人の割合	61.7%	70.0%
	No.15 身近な人に、性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、「これまでと変わりなく接することができる」と回答した人の割合	区民 49.4% 区職員 73.9%	区民 70.0% 区職員 80.0%
めざす姿3 暴力や ハラスメント のない 「安心・安全 社会」	No.16 男女平等推進センター登録団体数	30団体	40団体
	No.17 男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度	7.1%	30.0%
	No.18 区立中学生におけるデートDVという言葉の認知度	—	↑
	No.19 区立中学校におけるデートDV防止出前講座	年1校	全区立中学校で開催
	No.20 DVの被害経験がある人の割合	33.6%	10.0%
	No.21 DV被害について誰にも相談していない人の割合	39.0%	10.0%
	No.22 ハラスメントに対する取組を実施している区内事業所の割合	16.7%	40.0%
	No.23 「女性のための相談窓口」の認知度	7.1% ^{※1} 22.4% ^{※2}	30.0%
	No.24 区が実施する乳がん・子宮がん検診の受診者数	乳がん 6,976人 子宮がん 9,545人	↑

※1 男女平等推進センター「スクエア・I」の認知度 ※2 女性健康支援センターの認知度

いたばしアクティブプラン 2025 施策体系イメージ図

めざす姿

誰もが参画・活躍できる「共生社会」 多様性を活かし合う豊かな「成長社会」 暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」

行動（施策の方向性）	施策	重点事業（成果指標の達成に貢献すると考えられるもの）	成果指標No.
1 誰もが働きやすい環境づくりの推進	1 企業等における環境整備の促進	No.1 いたばしグッドバランス推進企業表彰 No.2 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進等に関する企業への情報提供と働きかけ	1 2 3
	2 区役所における職場環境の整備	No.8 仕事と子育ての両立支援	4
	3 就労と能力発揮に向けた支援		
2 地域活動・防災活動への多様な担い手の参画促進	4 地域活動における意識啓発	No.14 地域で活躍する女性の育成 No.15 地域活動への参加促進	5
	5 誰もが尊重される防災対策の推進	No.17 防災リーダー養成講習への女性の参加促進	5
3 ライフステージに応じたジェンダー平等理念の啓発	6 幼少期・学齢期など若年世代における教育の推進	No.20 幼稚園・小学校・中学校での意識啓発	6
	7 成人期・シニア期における学習機会の提供		
4 家庭生活と社会参画の両立に向けた環境整備	8 子育て・介護等に対する支援	No.27 保育施設の整備	7
	9 社会参画の促進に向けた支援		
5 生活の場における行動変容の促進	10 多様なロールモデルや選択肢の提示	No.50 「(仮称)多様性の視点を踏まえた広報物作成の指針」の作成	8
	11 男性の家事・育児・介護の実践促進	No.52 男性向け家事・育児・介護スキルアップ講座	8
6 意思決定過程における男女バランスの均衡	12 各種審議会等における幅広い人材の活用	No.56 委員選定プロセスの改善	9
	13 管理監督職をめざす女性職員の活躍促進	No.57 女性職員のキャリア形成支援	10
	14 職員の理解の促進		
7 ★ダイバーシティ&インクルージョンの理解促進	15 個の多様性に関する積極的な情報発信	No.61 ダイバーシティフェア No.62 ダイバーシティ&インクルージョン出前講座の実施	11
	16 多様な人々の社会参画に向けた環境整備	No.66 障がい者の就労促進	12
		No.67 健診の受診促進のための意識啓発	13
8 ★性的マイノリティへの支援	17 生活上の困難の解消	No.74 パートナーシップ制度の導入検討 No.75 「(仮称)性自認及び性的指向に関する職員向けハンドブック」の策定	14
	18 相談体制の確立		15
	19 性の多様性に関する理解の促進	No.78 理解を深めるための啓発	15
9 男女平等推進センターの機能の充実	20 区民との協働推進	No.81 男女平等推進センター登録団体との連携促進	16
	21 相談事業の充実	No.84 相談を必要とする人に情報が届く仕組みづくり	17
10 DVの未然防止と早期発見	22 若年者等への教育・啓発	No.86 中学生向けデートDV防止教育	18 19
	23 地域への周知及び見守りの連携	No.87 若年層に向けた予防啓発	20
11 DV被害者支援	24 支援体制の充実	No.94 配暴センターにおける相談体制の拡充	21
	25 配偶者暴力相談支援センターの機能強化		
12 ハラスメントや性暴力の防止	26 ハラスメントの防止啓発及び相談窓口周知	No.105 区内企業等へのハラスメント防止に関する情報提供	22
	27 性暴力の防止啓発及び相談窓口周知		
13 心とからだの健康づくりの推進	28 心とからだと性に関する正確な情報の提供		
	29 女性の健康づくり支援	No.117 「女性のための相談窓口」の周知の強化 No.118 乳がん・子宮がん検診受診促進のための意識啓発	23 24